

常任委員会の審査から

本会議で付託された議案等について、各常任委員会の主な審査状況を報告します。
※今議会では、教育経済建設常任委員会に付託された議案はありませんでした。

総務企画防災常任委員会

杉田委員長、小林副委員長、
鳥井、大須賀、柳、黒川、西田、平塚
各委員



動画配信中

議案第5号 足利市手数料条例の改正について

建築基準法の改正により新たな許可又は認定が創設されたことに伴い、当該許可申請又は認定申請の手数料を新設するため、条例を改正しようとするもの。

議案第6号 足利市火災予防条例の改正について

総務省令の改正に伴い、住宅用防災機器の設置基準を見直すため、条例を改正しようとするもの。

問 条例が改正されることで、市民にとってどのようなメリットがあるのか。

答 建築基準法第43条第2項第1号については、通常、建築敷地は道路に直接2メートル以上接しなければならぬが、今回の改正により、200平方メートル以内の一戸建て住宅については、建築審査会の同意を得なくても建築指導課の認定を受ければ、その規制によらず建築できるようになる。また、これまで手数料は3万3千円であったが、2万7千円となり、市民の負担が軽減される。

問 特定小規模施設用自動火災報知設備の設置を義務づけるのは、300平方メートル未満の建物に限るということであり、民泊施設を想定しているということであるが、連続して部屋が並ぶアパートにも適用できないのか。

答 この火災報知設備は、不特定多数の方が利用する施設に設置が義務づけられているものである。

○審査結果

いずれも原案のとおり可決

民生環境水道常任委員会

富永委員長、大谷副委員長、
鶴貝、横山、栗原、渡辺、尾関、中山
各委員



動画配信中

議案第7号 足利市災害弔慰金の支給等に関する条例の改正について

災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、災害援護資金の貸し付け条件を緩和するため、条例を改正しようとするもの。

問 貸付金の利率を現行の3%から1・5%に改正する根拠を聞きたい。

答 国が今まで3%と固定していたものを3%以内と改正したため、今回条例で定めるものであるが、国が示している参考事例などのほか、近隣市にも聞き取りを行い、1・5%としたものである。

議案第10号 足利市子ども夢基金条例の制定について

未来を担う夢を持った子どもたちの健やかな成長に資する事業に要する財源に充てることを目的とする基金を設置するため、条例を制定しようとするもの。

問 基金の用途については具体的にどういったところで決めていくのか。例えば施行規則をつくるなど、どのように考えているのか。

答 子どもたちの未来の夢を育む事業に幅広く充てられるように、今回は受け皿を用意したものであり、具体的な使い道については議会や市民の方のご意向を伺いながら進めていきたいと考えている。

問 基金を活用する場合、従前から予算措置されている事業に基金を充当し、もともとあった予算額をカットするようなことがないよう念を押して確認したい。

答 基金については、子どもたちの支援に対する新たな事業の導入や、あるいは臨時的に経費がかかるもののできる限り活用していきたいと考えている。

○審査結果

いずれも原案のとおり可決